

重点的な取組、共通的な取組

調査改善計画								令和3年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日～9月30日)									
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	目標達成 予定時期	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント
													定量的	定性的			
○		地方支分部局における共同調達の推進に向けた主導的な環境整備	・財務局が共同調達の推進に向け、近隣官署とのネットワークの拡大等を目指し、連絡会等を積極的に開催する。	参加官署が享受するスケールメリットによるコスト削減及び調達手続の一本化等による業務効率化を図るため、府省庁の垣根を超えた共同調達を推進する必要があるため。	A+	H28	共同調達参加官署における連絡会等を全財務局で開催する。	R4年3月	A+	H28	全ての財務局において近隣官署とのネットワークを構築し、共同調達参加官署による共同調達に関する連絡会等を実施。	(地方) A	全ての財務局において近隣官署とのネットワークを構築し、5財務局で共同調達参加官署による共同調達に関する連絡会等を実施。	—	通年	地方支分部局における共同調達の推進に向けた環境整備には、連絡会等の継続的な開催が必要。	引き続き実施。
					A	H30	連絡会等では、電力の共同調達実施に向けた検討及び調達改善全般に関するノウハウの共有等をテーマとした意見交換を実施。	R4年3月	A	H30	電力の共同調達実施に向けた検討や調達改善全般に関するノウハウの共有等をテーマとした意見交換を実施。	(地方) A	電力の共同調達の範囲等の検討及び調達改善全般に関するノウハウの共有等を実施。	—	通年	電力の共同調達及び調達改善全般に関するノウハウ等を蓄積・共有するための環境整備には、連絡会等の継続的な開催が必要。	引き続き実施。
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	【一者応札(情報システムの調達を含む。)改善の取組】 ・契約毎に、 ① 民間事業者からの意見等の収集、反映(入札不参加者へのアンケート調査、同業他者への事前アヒンク、意見招請手続等)を把握した意見等を活用し、仕様等の見直し等 ② 発注情報の積極的な発信(十分な公告期間・履行期間の確保や既存設計書・作業報告書等の開示等)等について、事前に審査する。	事前審査及び事後審査を通じて一者応札から複数応札への改善を図る。	A+	—	—	R4年3月	A+	—	契約毎に、民間事業者からの意見等の収集、反映及び発注情報の積極的な発信等が適切に行われているか事前に審査を実施。	(本省庁及び地方) A	<参考> 一者応札件数※ 平成19年度 95件 令和2年度 919件 令和3年度上半期 744件 一者応札改善件数・改善割合※ 令和2年度 95件 18% 令和3年度上半期 127件 20% 令和3年度上半期 125件 21% ※一般競争入札(企画競争を含む)	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。
					A+	H31	本省庁における一者応札となった案件及びその要因について、一覧を作成し、入札等監視委員会の審議に活用する。	R4年3月	A+	H31	本省庁において一者応札となった案件及びその要因について、一覧表を作成し、入札等監視委員会の審議(10月開催)において活用。	(本省庁) A	—	—	令和3年10月	—	—
					A+	H30	入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容を今後の調達に適切に反映するとともに、当委員会へ請じた措置等を報告する。	R4年3月	A+	H30	入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容等の反映状況や請じた措置等を当委員会へ報告。	(本省庁及び地方) A	—	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。
					A+	H24	【情報システムの調達における一者応札改善等の取組】 ・高度な知見と豊富な経験を有する契約専門官の知見を活用し、SE等単価の評価と過去の実績等を踏まえた工数による予定価格の妥当性の評価を行う。	R4年3月	A+	H24	適切な予定価格の積算を行う。	(本省庁及び地方) A	—	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。
					A+	H27	・契約専門官による情報システムの価格算定方式を中心とした講習会を実施する。	R4年3月	A+	H27	参考見積の評価や予定価格の積算方法等について契約担当職員等の知識向上を図る。	B	—	—	令和3年10月	—	—
					A+	—	・システムの目的・使途と仕様の内容が見合ったものとなっているか等の観点からCIO補佐官による審査を引き続き実施する。	R4年3月	A+	—	情報システムの目的・使途と仕様書の整合性を確保し、調達仕様書の適正化を図る。	(本省庁及び地方) A	—	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。
					A	H28	・コスト削減効果(適正な調達規模の確保、配送コストの勘案等)及び事務負担軽減等を考慮し、地方支分部局における共同調達の実施を推進する。	R4年3月	A	H28	地方支分部局における共同調達の拡大を図る。	(地方) A	(地方支分部局) 57品目について、共同調達を実施。	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。
○		地方支分部局における取組の推進	・本省庁及び地方支分部局における調達改善全般に関する有益な取組例等を把握・集約し、分析結果や情報を共有する。		A+	H29	本省庁及び地方支分部局における情報共有を通じて有益な取組例等の浸透を図る。	R4年3月	A+	H29	一者応札改善の取組状況や調達改善事例等を集約し、本省庁及び地方支分部局において情報を共有。	(本省庁及び地方) A	全35部局において、令和2年度調達における有益な一者応札改善事例等の情報共有を行った。	—	令和3年6月	継続的な取組が必要。	引き続き実施。
					A	H28 H29 (ガス)	R4年3月	A	H28 H29 (ガス)	複数事業者による電力供給又はガス供給が可能かなどの情報収集等を行い、対応可能な庁舎等については、一般競争入札又は見積合わせを実施。	(本省庁及び地方) A	(本省庁) 電力2件、ガス2件について、一般競争入札を実施。 (地方支分部局) 電力127件、ガス91件について、一般競争入札又は見積合わせを実施。	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。	
○		電力調達、ガス調達の改善	・平成28年4月からの電力小売全面自由化及び平成29年4月からのガス小売全面自由化を踏まえて、複数事業者による電力供給又はガス供給が可能となった庁舎等については、一般競争入札を実施し、少額随意契約による場合であっても複数事業者から見積書の取次等を行う。		A+	R2	一般競争入札の見積合わせ、異なる一般送配電事業者の供給区域にある施設を一つの契約に纏めた電力調達の実施等により、競争性を高めるとともに、調達コストの削減を目指す。	R4年3月	A+	R2	既に一般競争を実施している調達について、更なる競争性向上・コスト削減を図るため、共同調達、一括調達を実施。	(本省庁及び地方) A	(地方支分部局) 庁舎毎に行っていた電力及びガスの調達2件について、一括調達を実施した。	—	通年	電力・ガスの共同調達、一括調達におけるノウハウ等の蓄積・共有のためには、継続的な取組が必要。	引き続き実施。
					A	R3	競争性の確保、低廉な電力価格の実現等に留意し、関係法令との整合性を確保しつつ、実施困難な施設を除いて、再生可能エネルギー比率30%以上の電力調達に向け、取り組みを推進する。	R4年3月	A	R3	競争性の確保、低廉な電力価格の実現等に留意し、関係法令との整合性を確保しつつ、実施困難な施設を除いて、再生可能エネルギー比率30%以上の電力調達に向け、取り組みを推進した。	(本省庁及び地方) A	(本省庁) 2件について、一般競争入札により再生可能エネルギー比率30%以上の電力調達を実施。 (地方支分部局) 18件について、一般競争入札により再生可能エネルギー比率30%以上の電力調達を実施。	—	通年	ノウハウ等の蓄積のため、継続的な取組が必要。	引き続き実施。

その他の取組

調達改善計画		令和3年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日~9月30日)														
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)													
			定量的	定性的												
<p>【汎用的な物品・役務】</p> <p>・少額随意契約の更なる改善</p> <p>少額随意契約の範囲内においても、予定価格が100万円を超える案件については電子調達システムを活用した一般競争入札又はオープンカウンタ方式を実施する(予定価格が100万円以下の案件についても、事務コストを勘案した上でオープンカウンタ方式を実施する。)</p>	継続		<p>(本省庁)</p> <p>37件について、一般競争入札又はオープンカウンタ方式を実施。</p> <p>(地方支分部局)</p> <p>386件について、一般競争入札又はオープンカウンタ方式を実施。</p> <p><参考></p> <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 : 107件実施 ・オープンカウンタ方式 : 747件実施 <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 : 88件実施 ・オープンカウンタ方式 : 605件実施 <p>令和3年度上半期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 : 58件実施 ・オープンカウンタ方式 : 365件実施 	<p>(本省庁及び地方支分部局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積合わせを実施する場合に比べ、透明性、公正性及び競争性の確保を図ることができた。 												
<p>・インターネットによる少額物品の購入</p> <p>規格や性能を担保できる電化製品等を主な対象として、インターネットを活用した調達の拡大を図る。</p>			<p>(本省庁)</p> <p>3品目について、インターネット取引を利用した調達を実施。</p> <p>(地方支分部局)</p> <p>223品目について、インターネット取引を利用した調達を実施。</p>	<p>(本省庁及び地方支分部局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格や性能を担保できる電化製品等の調達について、インターネット取引を利用したことにより、事務の効率化を図ることができた。 												
<p>・一括調達の実施</p> <p>共同調達を実施困難な案件については、調達コストの低減や事務の省力化を図る観点から、引き続き一括調達を実施する。 実施に当たっては、競争性や経済性に配慮しつつ、対象品目の拡大や仕様の見直しを検討する。</p>			<p>(地方支分部局)</p> <p>一括調達対象品目として、9品目を追加した。</p>	<p>(地方支分部局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一括調達を実施したことにより、事務の省力化等を図ることができた。 												
<p>【クレジットカードを利用した決済】</p> <p>海外出張経費の精算、高速料金及び水道料金等の支払並びにインターネットによる少額物品の購入に当たっては、クレジットカード決済の導入を順次拡大する。 なお、クレジットカードの利用に際しては、引き続き「クレジットカード決済による費用対効果に優れた調達の促進について」(平成26年11月6日内閣官房行政改革推進本部事務局)を踏まえ、クレジットカード番号の複数年利用を図る。</p>	継続		<p>(本省庁及び地方支分部局)</p> <p>クレジットカード決済は21部局において導入。 また、導入部局すべてにおいてクレジットカードの複数年利用を実施。</p> <p><参考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全35部局のうちクレジットカードを導入している部局 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>部局数</th> <th>導入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>17部局</td> <td>48%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>20部局</td> <td>57%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度上半期</td> <td>21部局</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table>		部局数	導入率	令和元年度	17部局	48%	令和2年度	20部局	57%	令和3年度上半期	21部局	60%	<p>(本省庁及び地方支分部局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード決済及びクレジットカードの複数年利用により、事務の効率化を図ることができた。
			部局数	導入率												
令和元年度	17部局	48%														
令和2年度	20部局	57%														
令和3年度上半期	21部局	60%														

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:令和3年4月1日～令和3年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【 尾花 真理子 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 】 意見聴取日【令和3年10月28日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 再生可能エネルギー電力の調達について 電力調達における「再生可能エネルギー電力の調達」の実施に向け、各地域における競争性を高める取組につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○地方支分部局を含めた財務省全体の電力の調達に関する情報の一覧表を作成して、財務省及び各地方支分部局等のウェブサイトに掲示し、一般社団法人エネルギー情報センター(EIC)等の業界団体にも周知する等調達に関する情報を市場に周知することが、競争性を高めるために重要ではないかと考える。また、新興の自治体新電力にも個別に当該調達情報を知らせることも検討すべきものとする。	○競争性の確保、低廉な電力価格の実現等に向け、調達情報の周知方法などを検討し、引き続き、再生可能エネルギー電力の調達を推進していく。
○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○取組は着実に進められているものとする。一者応札となった案及びその要因について作成された一覧表は、入札等監視委員会での審議において重要な参考資料として役立っているものと思われる。	○競争性の確保に向けた知見・情報の共有等の取組を継続し、引き続き、調達改善の取組を推進していく。

外部有識者の氏名・役職【 梶川 融 太陽有限責任監査法人 代表社員 会長 】 意見聴取日【令和3年11月1日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 再生可能エネルギー電力の調達について 電力調達における「再生可能エネルギー電力の調達」の実施に向け、各地域における競争性を高める取組につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○一般競争入札により再生可能エネルギーの調達を試みており、着実に実施に向けた取組が行われている。今後も各地域で拡大するべく努力して欲しい。	○競争性の確保、低廉な電力価格の実現等に向け、調達に関する情報を共有しつつ、引き続き、再生可能エネルギー電力の調達を推進していく。
○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○全般として調達改善の取組は進展しており、今後も着実な努力を続けて欲しい。	○これまでの取組の分析を行い、その結果等を活用しつつ、引き続き、調達改善の取組を推進していく。

外部有識者の氏名・役職【 持永 勇一 EY新日本有限責任監査法人 シニアパートナー 】 意見聴取日【令和3年10月25日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○ 再生可能エネルギー電力の調達について 電力調達における「再生可能エネルギー電力の調達」の実施に向け、各地域における競争性を高める取組につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○再生可能エネルギーの調達に関する基本的な方針に従い、実施可能な施設であるかどうかを現場の実情を見極めながら進めていると認められる。また、実施可能と考えられる施設については一般競争入札による再生可能エネルギーの調達が行われており、着実な進展であるとする。	○実施可能な施設であるか等、実情を見極めつつ、競争性の確保、低廉な電力価格の実現等に向け、引き続き、再生可能エネルギー電力の調達を推進していく。
○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。	○重点的取組である共同調達に関して参加官署による連絡会等の開催が全財務局を対象に近隣官署とのネットワークを構築して行われるなど、調達改善計画の運用フェーズにおける徹底が一般的に認められ、他省庁の模範となる取り組みが継続されているとする。	○調達事務の効率化にも留意しつつ、引き続き、調達改善の取組を推進していく。